



NO. 266  
2016. 2. 5

発行  
国土交通省管理職  
ユニオン  
所在地  
東京都千代田区霞ヶ  
関 2-1-2 中央合同庁  
舎 2 号館  
TEL 03-3509-1138  
Eメール  
k-union@alpha.ocn.  
ne.jp  
ホームページ  
http://www.k-union.  
network/

# 私たちの仕事が、国民に理解され喜ばれ、 家族からも誇りに思われるようになるため

## 管理職の加入が大きな力となります

自らが健康で仕事も「国民に理解され、喜ばれ、家族から誇りに思われたい」と多くの管理職員はこう考えています。しかし、私たちのこうした思いをよそに、職場は業務の高度化・複雑多様化が進行し、行政需要も増大しているにも関わらず、大幅な定員削減が強行され、事務所や出張所の係長に多くの欠員が生まれ、その代わりの委託労働者で

り・工事中止・無駄・不要な業務執行をしまつてくる場合もあります。こうした職場環境は、肉体的にも精神的にも職員を追い詰めて、健康や精神を害する管理職員を生み出しています。さらに、パワハラメントなどで自殺者も出るなど異常な職場の状況となっています。

## 業務の内容や進め方の改善を要求

やっと業務が回っているという、極めて脆弱なものになっていきます。このため国民サービスの低下を招き、若い職員に技術や経験の継承も出来ません。また、経済政策先行の予算消化第一の為、用地や仮設・工期など問題があっても無理な業務執行がされ、仕事の手戻

職は数多く指摘され、その都度当局は「綱紀の厳正」「天下り禁止」を通告してきました。そのたびに多くの職員は「自分たちの仕事も同じ目で見られることに、残念で悔しい思い」をしています。ユニオンは、こうした仕事の進め方や職場環境改善のため、次の表

### 加入希望される方

下記アドレスに「氏名・所属」をメールください。  
後ほど担当支部から連絡させていただきます。  
k-union@alpha.ocn.ne.jp

- ### ＜業務内容の改善＞
- ★予算消化第一主義を改めること
  - ★防災・減災、維持補修・更新事業を優先すること
  - ★不要・不急な大型事業は行わないこと
  - ★いわゆる「天下り」としてみられる一切の行為を中止すること
  - ★地方の建設業界の健全な育成のため環境改善を図ること 等

### 職員の健康と家庭を守るために パワハラ撲滅やメール爆弾の中止を申し入れ

のようない業務の改善を行うことを要求しています。

また、定員削減と大規模な公共事業発注により、パ



そして、すぐにも実施できる業務改善として、右表のような業務改善を訴えています。  
ユニオンが2年に一度実施している「管理職員等アンケート」では、毎回60%以上の管理職員等が健康に不安を抱えています。明らかになっていくことが、自ら健康であることが何よりも大切です。ユニオンは、職員の健康と家庭を守る為に「すぐにも取り組むべき項目をまとめ当局にその実施を求めています。」

- ### ＜すぐに改善すべき日常業務＞
- ★過度な説明資料
  - ★調査物見直し
  - ★偉い人の思いつき業務
  - ★入契・発注業務の簡素化 等

- ### ＜職員の健康と家庭を守るためのすぐに取り組むべき内容＞
- 人事院規則での年間超勤時間の制限を参考にして、
- ★時間外超勤を10時間/週、40時間/月、360時間/年の制限
  - ★勤務時間外には緊急事案以外の「電話やメール」行わないこと
  - ★「土日・休日」及び勤務時間外のイベント出席はできる限り縮小すること
  - ★「パワハラを「しない」「させない」「見逃さない」の「パワハラ撲滅運動」 等

# 管理職員の健康とその家族の生活を守るのは

# 同じ管理職仲間ユニオンです

## <職場要求前進の内容>

退職前全員六級発令実現  
 課長・出張所長五級定数大幅増  
 再任用指導員ポスト新設、三級発令実現  
 再任用指導官ポスト新設、四級発令実現  
 再任用新ポスト設置、五級発令の展望  
 管理職手当増額実現 1万円程度の増額  
 管理職特別勤務手当の運用拡大  
 深夜勤務手当の新設実現  
 各地で発生しているパワハラを減少  
 管理職員の超勤実態調査の実施  
 国土地理院でフルタイム再任用実現  
 フレックスタイム制の文書発出

## 5級定数増

	H22	H27	増数
課長	785	955	170
出張所長	258	324	66

「昇格改善」についても、ユニオンは、事務所長や局長等の7・8級定数拡大や、副所長や官ポストの6・7級定数の大幅な拡大、そして課長・出張所長の6級定数拡大を追求し、「誰でも55歳までに6級昇格、退職までに7級」をめざして定数改善や職責の評価を見直すことを人事院や国土交通省当局に要求をしています。その結果、5級の定数から5級の定数の改善が進められています。一方、政府の5歳超職員攻撃により給与が1.5%カットされ、6級昇格はしたものの給与が上がり、年収でやっとプラチナになるという異常事態もありません。人事院はユニオンの追及に「心苦しい」と回答しているもののまだ改善されていません。引き続き改善を求めます。引き

表は、ユニオンが勝ち取ってきた要求の内容です。特に、管理職員の勤務時間外の手当支給については、唯一ユニオンが人事院と粘り強い交渉を行う中で「俸給の特別調整額（管理職手当）を補完する趣旨で支給される手当で、他の給与では必ずしも十分評価されているとはいえない週休日又は休日等における勤務に対し支給される手当」として1992年4月より管理職特別勤務手当が新設されました。さらに、頻繁する災害に対応した緊急体制が続く中、災害時や深夜勤務の手当支給も要求してきた結果、人事院がユニオンさんの要求もありと

## 管理職特別勤務手当

管理職員が休日等に出勤した場合支給される

区分	6時間未満	6時間以上
3種	8500	12750
4種	7000	10500
5種	6000	9000

課長・出張所長は4種

## 管理職深夜勤務手当

府県部長	3種	4,300円/回
管区課長	4種	3,500円/回
地方課長	5種	3,000円/回

平日の午前0時から午前5時の間、単時間でも勤務した場合。課長・出張所長は四種

説明したように国土交通省の管理職員の勤務状況を念頭に置いた「管理職深夜手当」が2015年4月より支給されています。

歴代の政府は、国民いじめの露払いとして、公務員賃金抑制等の攻撃を行っています。その一環として、連年にわたる定員削減に加えて、公務員制度改善が行われ、私たちの処遇七年々悪化しています。その中でも、ユニオンは、職場の管理職員と共に職場要求実現の運動を粘り強く実施し、様々な要求を実現しています。是非、ユニオンへの加入を。

## 定削では国民の安全・安心は、守れない 職員の増員こそがその道です

国家公務員の定員削減は、昭和43年の第一次定員削減から始まり、現在も続けられています。その結果、地方整備局（旧地建）の予算定員は、平成27年度は17,280名で昭和42年度との比較で半数近くの13,520名もの定員が削減されています。

職場に発生している多くの問題の原因の一つは、職場実態を無視した定員削減にあります。国民サービスの低下を招かず、防災官庁としての体制を維持するためにも、若い職員への技術と経験の継承のためにも、ユニオンは「もうこれ以上職員は減らせない」「職員の増員を」と当局に訴え、増員を目指しています。

国土交通省管理職ユニオンは、管理職員の定年後の働き方についても、「安心して生活できるよことを目指して年金制度の改善を指して運動すると同時に、定年延長の実施、それまでの間に経験と知識の生かせる業務に就け、給与も改善」されたフルタイム再任用制度の実施を当局に求めています。その結果、国土地理院でフルタイム再任用の実施、全国では、4～5級ポストの新設と定数確保などが実現しています。

の矛盾を追求し、改善の流れは止められませんでしたが、「官署指定問題などを含め、この制度の矛盾を明らかにしてきました。昨年の「フレックスタイム制」に関する内閣人事局との団体交渉で「この制度は強制でない」とし、ユニオンの追及に対して「その旨の文書などを発出する」と約束していましたが、その文書は4月1日の施工前に職場に届くように準備を始めています。

## 定年退職後の働き方 定年延長再任用要求前進を目指して

寒冷地手当削減の攻撃に対しても、東北・北陸支部を中心に「手当支給の基準」